

第10期における研究計画・評価分科会における研究開発プログラム評価の試行的実施 と新たな仕組みの議論についてのまとめ

令和3年2月3日
研究計画・評価分科会

1. 研究開発プログラム評価に関する研究計画・評価分科会における議論の経緯

第10期においては、第9期からの引き継ぎ*を踏まえ、平成31年4月17日開催の第68回分科会（第10期の初回）において、従来取り組めていなかったプログラム評価について、具体的な実施方法や様式を定めた「第10期研究計画・評価分科会における研究開発プログラム評価の試行的実施と研究開発課題の評価の実施について」を決定し、各分野別委員会等において今期中の試行的実施に取り組んだ。

令和2年7月16日開催の第73回分科会において、当該決定に基づく研究開発プログラム評価の試行的実施に関する各分野別委員会等における対応状況と主な意見が報告され、その結果として、概ね各分野別委員会等及びその事務局における評価作業は大変困難であったとの意見が多く示された。

同回においては、それらの状況を踏まえ、「研究開発プログラム評価の新たな仕組み」についての提案がなされ、分科会での議論の結果、当該仕組みについて、それぞれの分野別委員会等から、ご意見等をいただくこととなり、その検討状況が本日、本分科会に報告された。

*平成31年2月13日開催の第67回分科会（第9期の最終回）の議論において、「研究開発計画」に掲げられている「大目標達成のために必要な中目標」の単位で研究開発課題等の取組全体を束ねたものを研究開発プログラムとし、第10期の2年間で試行的に実施することがまとめられ第10期に引き継がれた。

2. 第10期の議論のまとめ

第10期においては、上記のとおりプログラム評価についての試行的な取り組み等について、分野別委員会等から報告を受けつつ、分科会としても議論を行ってきたが、現状を踏まえると以下のとおりとすることが適当と考える。

- 分野別委員会等の議論が委員会での議論、事務局限りの議論と分野によって様々であり、分科会においても更に現状を認識し引き続きの議論が必要。
- 新たな仕組みとして、分野別に議論することは重要であるものの、分野を超えた研究開発課題への対応や個別分野に閉じこもった研究開発にならないためにどうすべきかなどについて、分科会としてどのように仕組みとして担保するか引き続きの議論が必要。

- 現行の研究開発計画[※]に基づく研究の推進や評価の仕組みを第10期分科会の設置期間をもって廃止するという事務局提案については、現段階で分野別委員会等での議論もさまざまであり、直ちに廃止することにより、掘りどころとなるものが存在しなくなることから、各分野の検討状況を見据え、新たな仕組みによる「分野別戦略・計画」と「分野別研究開発プログラム」が策定され移行されるまでの間は廃止しない。

※ 研究開発計画¹とは、第5期科学技術基本計画の第2章及び第3章に関する研究開発課題に対応するため、各分野別委員会等における議論を中心に、今後実施すべき「重点的に実施すべき研究開発の取組」及び「推進方策」として研究計画・評価分科会で平成29年2月にとりまとめたもの。科学技術基本計画との平仄により、今後10年程度を見通し、おおむね5年程度を計画の対象期間と位置付けている。

- なお、次期は、引き続き各分野別委員会等で分野別戦略・計画について審議・議論いただき、適切な時期に分野別委員会等として分野別戦略・計画を取りまとめることを検討していただくとともに、分科会では分科会としての取りまとめや分野を超えた共通の視点などについて検討する。

第10期としては、これまでの検討状況を踏まえ、「分野別研究開発プログラム」の在り方や最低限盛り込まれるべき内容については、次期（第11期）の分科会開始時より第6期科学技術・イノベーション基本計画の内容や、同計画に基づく次期大綱的指針の改定内容等を踏まえ、引き続き適切な仕組みの在り方を検討・議論することが適当と考える。その際、分野別研究開発プログラムの策定・活用や評価は、負担軽減、評価の屋上屋排除、評価スキル・ノウハウの習得や、評価担当者のリテラシー向上など課題が多いため、引き続き、分科会事務局及び分野別委員会等を支援する様々な工夫や取り組みを充実させることの議論を進めることなどが必要。

また、CSTI（総合科学技術・イノベーション会議）においては、次期大綱的指針の改訂に向けて、研究開発評価の充実に向けた検討がなされており、「追跡調査及び評価の有効性の確認」及び「あるべきCSTI評価」を着目点として、令和2年度中にとりまとめを行うべく検討が進められており、その中で、特にあるべきCSTI評価については、国家的に重要な研究開発の評価（大規模研究開発）とは別に① 政府全体で進めている施策についての科学技術・イノベーション政策（次期科学技術・イノベーション基本計画等）推進等の政府全体の観点からの総合的な評価及びモニタリング、② 省庁等が自らの政策実現に向けた成果等を生み出すような評価が出来ているかどうかの観点からの俯瞰的な評価（メタ評価）、の2点が示されている。これを踏まえると、本分科会における研究開発評価については、専門家による熟議を中心とした視点に加え、より俯瞰的・客観的なエビデンスに基づく分析の視点が求められることも考慮し、議論することが必要。

¹ 研究開発計画（科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会（平成29年2月：最終改定平成29年8月）（3頁参照）

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/icsFiles/afeldfile/2018/01/24/1400470_01.pdf

研究開発プログラム評価の新たな仕組みについての各分野別委員会等による検討状況

令和3年2月3日
研究計画・評価分科会事務局

令和2年7月16日開催の第74回の研究計画・評価分科会（以下、「分科会」という。）において、研究開発プログラム評価の新たな仕組みに向けた議論を行っていただきました。その結果、別紙「栗原分科会長のまとめ（最後のメッセージ）」にもあるとおり、本件については、各分野の特徴・特性を踏まえ、各分野別委員会等と一緒に取り組むことが必要であり、昨年末を目処に分野別委員会事務局を通じて分科会事務局まで意見等を提出いただくこととなりました。

今般、各分野別委員会等及び分野別委員会事務局での検討状況について、分科会事務局で取りまとめましたのでご報告いたします。

各分野別委員会等からの報告を視点別に大まかにまとめると以下の通りとなります。

視点1：分野別戦略・計画の策定について

各分野における固有の特性・事情等に応じた策定や分野別委員会や内閣官房等において政府全体を対象として別途検討・策定している戦略・計画を引用、活用できることが可能となる仕組みについては理解されつつある状況。一方、分野を超えた研究開発課題の扱いや個別分野に閉じたものとならないための懸念が示されている。

視点2：EBPMのベースとなるエビデンスと、分野別戦略・計画及び分野別プログラムの関係性について

最低限盛り込むべきエビデンスについては、①各分野における研究開発推進の必要性、重点的・戦略的に取り組むべき研究開発領域やそれに基づく計画、②各分野に共通する横断的事項の2点について各分野別委員会等において引き続き議論することには特に異論はなかったが、分野を超えた共通の視点というのは分科会の課題にもなりうることから、分科会でも引き続き議論が必要ではないか。

各分野別委員会等における新たな仕組みに向けた議論の主な意見

(1) 情報科学技術分野

情報委員会において分野別戦略等に関する取組方針の検討を行った結果は、以下のとおり

- 第10期情報委員会では、分野全体の今後の取組方針に関し、以下のようにとりまとめてきたところ。
 - ・ 第6期科学技術基本計画の検討に向けた論点(情報分野の視点から)
(令和元年7月)
 - ・ 今後の情報分野の研究の進め方について(令和元年11月)
 - ・ コロナ新時代に向けた今後の学術研究及び情報科学技術の振興方策について
(令和2年9月)
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大により物理的な活動が大きく制限される中で、人々の生活様式や社会の在り方が変化し続けており、情報科学技術やそれを活用した情報基盤への社会全体の期待や依存はますます大きくなる状況にある。
また、政府においてもデジタル庁創設に向けた動きが加速するなど、社会のデジタル化が最も重要な政策課題の一つとなっている。
 - 情報委員会においては、上記のような変化を踏まえ、これまでにとりまとめた方針について不断に見直すこととする。その上で、Society 5.0時代に構築すべき社会全体の情報基盤の姿を念頭に置きつつ、以下の点について人材育成の観点も含め、検討を行っていく。その際、EBPMの推進の基盤となるようなエビデンスの蓄積も図る。
 - ① 今後取り組むべき情報科学技術分野の研究開発課題
 - ② 研究分野全体を支える学術情報基盤及びその運用拠点の整備の在り方
 - ③ 社会全体への情報科学技術の知識の普及や活用の促進(教育分野や様々な研究分野等と連携しつつ検討する)
- 等

(2) ナノテクノロジー・材料科学技術分野

当該分野においては、現在、「マテリアル革新力強化戦略」の策定の真っ最中であり、それを踏まえた検討を行う必要があることを踏まえ、今後の方向性について、事務局として、以下のとおり取りまとめております。委員会に諮ったものではなく、事務局の考えをまとめたものです。

ナノテクノロジー・材料科学技術委員会における分野別戦略・計画及び分野別プログラムの当面の取り扱いについて(案)

- ナノテクノロジー・材料科学技術分野では、ナノテクノロジー・材料科学研究開発戦略（平成30年8月ナノ材委員会にて策定）を策定しているところ。
- また、現在、内閣府・文部科学省・経済産業省を中心に「マテリアル革新力強化戦略」を策定中であり、令和2年度末までに統合イノベーション戦略推進会議にて決定予定。令和3年度以降は「マテリアル革新力強化戦略」を踏まえた施策の実施・推進を行うこととなる。
- このため、平成30年に策定した研究開発戦略の改訂を行うことを念頭に、「マテリアル革新力強化戦略」の策定を踏まえた、分野別戦略・計画及び分野別プログラムの取り扱いについて引き続き検討する。

（3）量子科学技術分野

量子科学技術委員会における分野別戦略・計画及び分野別プログラムの当面の取り扱いについて（事務局案）

- 量子科学技術分野では、令和2年1月に、統合イノベーション戦略推進会議の下、初の国家戦略となる「量子技術イノベーション戦略」が策定され、その着実な推進が求められている。
- 本戦略を踏まえた今後の取組については、産学の有識者と政府関係者による「量子技術イノベーション会議」を中心に検討されることとなり、現在、民間団体が主導する「量子技術イノベーション協議会」の設立に向けた支援や国立研究開発機関及び大学からなる「量子技術イノベーション拠点」の整備等が進められている状況。
- 分野別戦略・計画及び分野別プログラムの取り扱いについては、「量子技術イノベーション戦略」に基づく政府全体の取組の進捗状況等も踏まえつつ、引き続き検討していく。

（4）環境エネルギー科学技術分野

環境エネルギー科学技術委員会において検討を行った結果、環境エネルギー分野においては、革新的環境イノベーション戦略やグリーン成長戦略等が策定されたところ、分野別戦略・計画及び分野別プログラムについては、本戦略の進捗状況等も踏まえ、引き続き検討する。

なお、全体的な論点として、今後の研究計画・評価につき分野別に議論することは重要であるものの、個別分野を俯瞰して全体の計画を立てるべき課題もあり、分野ごとの検討にあたり、他領域も踏まえた研究開発課題の設定をどう仕組みとして担保するのか、というご指摘があった。

①分野を超えた研究開発課題にどう対応するのか、②個別分野に閉じこもった研究開発にならないためにどうすべきか、という2点については研究計画・評価分科会においても検討していただきたい。

(5) 核融合科学技術分野

核融合科学技術委員会において、研究開発プログラム評価の新たな仕組みについて検討を行った結果、委員の主な意見は以下のとおり

- 各分野委員会や全体においては、他省庁や政府全体の戦略等をできるだけ引用して、分野を俯瞰する戦略計画として最適なポイントを記載した文書をまとめるのが趣旨と理解している。核融合に関しては、核融合科学技術委員会がほぼ全部を所管しているので、ある意味では、我々はこれを先取りして行っている。ゆえに、核融合に関しては根本的に考え方、方法、検討の仕方を変える必要があるというわけではない。
- 研究計画・評価分科会の方で、各委員会から出てきたものを一本にまとめた研究開発計画があったが、それがあまり機能していないのではないかという見方もあった。それならば、分野別が一番よく分野のことは分かっているから、そこで、エビデンスに基づいた計画・評価をして、それを積み上げていくべきというところと理解している。研究開発計画において、各分野は粒度も時間軸も違い、その中で核融合は時間軸が違って特殊性がある。もともとこの分野は、核融合科学技術委員会にオールジャパンのメンバーがそろっているので、当委員会で議論していることがそうなっていくと思う。分野の人にも分かる言葉、分かる形で見せて、評価していく。その分野により合った示し方をしていくことと理解している。
- 核融合は幾つもの技術が並行して走っていて、それを核融合科学技術委員会がまとめる形で、様々な委員会の中でも統一感のある活動をしているので、特段新しいことを求められるわけではない。今までどおりアクションプランに基づき、作業部会も含めて進めていくようにすればよいと思う。
- 国や他省庁の戦略を引用するのであれば、まずは科学技術基本計画であり、また併せて、経産省が取り組んでいる次期エネルギー基本計画になると思う。これらも参照、引用することになるとすれば、菅総理がおっしゃっている2050年、CO2、実質排出ゼロという目標を受けて議論されていくが、ここで議論されている2050年というのが2100年に向けての一つのマイルストーンになるので、時間軸としては、21世紀後半のエネルギーがどうあるべきかというところと当然かぶってくる。ユーザーとなる電力会社としては、どこに投資していくかという超長期戦略になると思う。
- 内閣府や経産省も含めた国の委員会に核融合が発展的に議論していただけるように手を広げていくべきだと思う。

(6) ライフサイエンス分野

脳科学委員会は今期で廃止し、第11期はライフサイエンス委員会の下で脳科学分野について調査検討を行う予定。

そのため、脳科学分野における「分野別戦略・計画」及び「分野別プログラム」はライフサイエンス分野と同様の扱いとしたい。

なお、脳科学分野においても、ライフサイエンス分野同様に健康医療戦略（閣議決定）及び医療分野研究開発推進計画（健康医療戦略推進本部決定）が策定されており関係府省を含む政府全体の中で文科省が実施すべき研究開発の具体的施策やその目標及び計画が設定され、各省の取り組みが俯瞰的に評価されている。

ライフサイエンス委員会における検討結果については、以下のとおり

- ライフサイエンス分野においては、健康・医療戦略（閣議決定）及び医療分野研究開発推進計画（健康・医療戦略推進本部決定）が策定されており、関係府省を含む政府全体の中で文科省が実施すべき研究開発の具体的施策やその目標及び計画が設定されているところ。
- その中で、各府省連携による6つの統合プロジェクトを定められており、それぞれ基礎研究から実用化に至るまでの政策ポートフォリオが示されており、ライフサイエンス分野における各省の取り組みを俯瞰的に評価するものとなっている。
- 以上のことから、「分野別戦略・計画」及び「分野別プログラム」は、健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画をもって替えるものとする。
- なお事務局におかれては、引き続き、健康・医療分野にとどまらず、ライフサイエンス全般に係る議論が幅広く行われるよう、留意いただきたい。

（7）防災科学技術分野

防災科学技術委員会における分野別戦略・計画及び分野別プログラムの当面の取り扱いについて（事務局案）

- 防災科学技術分野については、
「地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策（第3期）―」（令和元年5月に策定）
「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第2次）の推進について（建議）」（平成31年1月関係大臣に対して建議）
など、当面の基本的な戦略・計画が策定されたところであり、その着実な推進が求められている状況。
- 今後の方向性については、防災科学技術研究所の次期中長期目標の対象期間が、令和5～11年度となるとことから、その策定に向けた検討が今後行われることを見据え、現行計画等の進捗状況も踏まえつつ、分野別戦略・計画及び分野別プログラムの取り扱いについて引き続き検討する。

（8）航空科学技術分野

航空科学技術委員会に置いて議論を行った結果は、以下のとおり

視点1：分野別戦略・計画の策定について

- 令和3年度末を目途に航空科学技術委員会において航空科学技術分野戦略・計画を策定する。
- 令和3年度中に航空科学技術分野に関する研究開発ビジョンを策定するべく検討を進めていることから、現行の研究開発計画の構成を参考に、同ビジョンを最大限活用・引用する形で策定する。

視点2：EBPMのベースとなるエビデンスと、分野別戦略・計画及び分野別プログラムの関係性について

- 分野別プログラムの策定においては、航空科学技術分野に関する研究開発ビジョンの内容を踏まえつつ、現行の研究開発プログラムと同様に、分野別戦略・計画の中目標に相当するものを評価単位とする。
- 分野別プログラムに盛り込むエビデンスとしては、①昨年度に実施した研究開発プログラム評価の試行的実施と同様に委員会において委員のご意見を頂くとともに、②国内外の動向、社会的要請、出口側からのニーズ並びにJAXAの研究者から研究組織や現場における工夫、実験等で得られた付随的な成果や課題、別の分野との連携など研究推進を考慮するにあたって大切な様々な意見を聴取して、必要に応じてこれを充実させていくことが可能と考えられる。さらに③については、今後の分科会での議論を踏まえつつ、人材育成、国際協働、研究開発環境・基盤の整備など長期的戦略との関連性など、客観的な視点で状況把握ができ、且つ、航空科学技術分野全体と個別の課題の関係性を理解することのできる情報を充実させるとともに、④日本の航空関連産業の持続的発展に向けてイノベーションを活発化させるために、短期的成果の評価には馴染まない長期的な技術開発研究課題に取り組む必要性を示すことに努めていくものとする。

(9) 原子力科学技術分野

原子力科学技術委員会における検討の方針は、以下のとおり

- 視点1：分野別戦略・計画の策定について
 - ・ 2021年度末を目途に原子力科学技術委員会において原子力科学技術分野戦略・計画を策定する。
 - ・ 現行の研究開発計画を参考に、2つの中目標（福島第一原子力発電所の廃炉やエネルギーの安定供給・原子力の安全性向上・先端科学技術の発展等、原子力分野の研究・開発・利用の基盤整備）を最大限活用・利用する形で策定する。また、政府全体を対象とした既存の戦略・計画^{※2}の中で効果的なフォローアップや評価が可能である目標について可能な限り引用する。

※2 第5次エネルギー基本計画（閣議決定、平成30年）

【現在、第6次エネルギー基本計画の策定に向けた検討中】

第5期科学技術基本計画（閣議決定、平成28年）

【現在、第6期科学技術・イノベーション基本計画の策定に向けた検討中】

原子力委員会の「原子力利用に関する基本的考え方」に関する対処方針について（閣議決定、平成29年）

○ 視点2：EBPMのベースとなるエビデンスと、分野別戦略・計画及び分野別プログラムの関係性について

- ・分野別プログラムの策定については、分野別戦略・計画の目標に資する測定指標を評価単位とする。
- ・視点2で挙げている分野別プログラムのエビデンスに対応する具体的なものとして、①研究開発プログラムの試行的実施と同様に委員にご意見をいただくとともに、②JAEAや大学等の研究者から研究推進を考慮するにあたって重要となる様々な意見を聴取して、必要に応じてこれを充実させていく。さらに③については今後の分科会での議論を踏まえつつ、人材育成、国際協働、研究開発環境や基盤の整備などに客観的な視点で状況把握ができる情報を充実させることが考えられる。また、分野別プログラムの策定にあたっては、日本の原子力関連産業の持続的発展に向けてイノベーションを活性化させるために、短期的な成果の評価には馴染まない長期的な技術開発研究課題に取り組む必要性を示すことに努めていくものとする。

また、「各分野別委員会でご議論いただきたい2つの視点」中、視点2のエビデンスの種類①～③について、今後の分科会で想定されるエビデンスの具体例を整理いただくなど、分野別プログラムのある程度のモデル化を研究計画・評価分科会で整理いただくことが必要ではないかと考えます。」

【参 考】

(10) 地球観測推進部会

地球観測推進部会の所掌範囲は「地球観測の推進戦略を踏まえて、関係府省・機関の緊密な連携・調整の下で、地球観測の推進に関する重要事項の調査審議を行う。」もので、ご依頼いただいております各分野の特徴・特性を踏まえた議論について、分野別の評価をみていない（事業の評価はしておらず、関係省庁が実施する地球観測の方向性・方針を策定している）ため、本件提案の対象外と認識しております。

(11) 宇宙開発利用部会

- (1) 宇宙開発利用部会では「宇宙の開発及び利用に関する重要事項の調査審議を行う」ということで評価指針（宇宙開発利用部会における研究開発課題等の評価の進め方）のもと基本的にはJAXAプロジェクトの計画管理を定期的に着実に実施しています。たまに今回のアルテミス計画のように国際協力案件について事前協議（JAXAプロジェクト前）が実施されますが、それらの評価につきましてもこれまでの評価指針／方法に関して委員から特段のコメント等はできておりません。
- (2) 「将来計画」につきましては部会において協議を行い昨年「宇宙基本計画」及び「科学技術基本計画」にインプットを行っております。その際にも計画評価方法について委員から特にコメント等はできておりません。

栗原分科会長のまとめ(最後のメッセージ)

いろいろと多面的なご意見をいただきましてありがとうございました。元々の分野別戦略・計画や分野別プログラムに留まらず、もう少しこの枠から外れたものをどう取り扱うかということや、それぞれの分野別で考えていただきたいような視点というのが、或いは文部科学省の中での位置づけと多面的意見をいただいて今後の議論のスタートとしては、大変良い視点を沢山いただけたと感謝申し上げます。

本日のご意見を踏まえ、研究開発プログラム評価の新たな仕組みに向けて各分野の特徴・特性を踏まえて、各分野別委員会と一緒にあって取り組んでまいりたいと考えております。事務局より説明のありましたとおり、各分野別委員会におかれましては、本分科会及び各分野別委員会における審議を活性化し、本質的な議論を行っていただけるように資料案に対してご議論やご審議をいただき、前向きで建設的な意見の取りまとめをお願いします。

本日の議論からそれぞれ分野別委員会でどういうことが取り組めるか、ご意見と同時にそこを超えたところでどんな取り組みを行って欲しいかなどの意見もいただけると今後の議論が大変助かりますし有意義になると思います。

今期の分科会は来年2月で終了しますが、それまでには何らかのまとめができると思います。可能であれば年末を目処に分野別委員会事務局を通じて分科会事務局までご意見等を提出するよう、分野別委員会事務局の皆様もどうぞよろしくお願い致します。

それぞれの分野別委員会でご議論いただいたことに加えて、本日の分科会での意見交換、非常に大きなフレームについては、ほとんどカバーされたような意見が出ていると思いますのでそれに対してご意見をいただければと思います。是非、今後行ってみたいと建設的なご意見も大変ありがたいと思います。

本年中に何とか意見を取りまとめ、次期の分科会に引き継げればと思いますので委員の皆様には、どうぞよろしくご協力をお願いします。

研究開発プログラム評価の新たな仕組みについての各分野別委員会等の検討状況(とりまとめ)

委員会名	回答の有無	検討状況		視点1	視点2	方向性
		委員会	事務局			
情報委員会	有	●		○	○	Society 5.0時代に構築すべき社会全体の情報基盤の姿を念頭に置きつつ、人材育成の観点も含め、検討を行っていく。その際、EBPMの推進の基盤となるようなエビデンスの蓄積も図る。
ナノテクノロジー・材料科学技術委員会	有		●	△	△	現在、「マテリアル革新力強化戦略」の策定の真っ最中であり、それを踏まえた検討を行う必要があることを踏まえ、今後の方向性については、事務局(案)としての取りまとめに留めている。
量子科学技術委員会	有		●	△	△	分野別戦略・計画及び分野別プログラムの取り扱いについては、令和2年1月に統合イノベーション戦略推進会議の下に策定された「量子技術イノベーション戦略」に基づく政府全体の取組の進捗状況も踏まえつつ、引き続き検討していく。
環境エネルギー科学技術委員会	有	●		○	○	環境エネルギー分野においては、革新的環境イノベーション戦略やグリーン成長戦略等が策定されたところ、分野別戦略・計画及び分野別プログラムについては、本戦略の進捗状況等も踏まえ、引き続き検討する。 なお、全体的な論点として、今後の研究計画・評価につき分野別に議論することは重要であるものの、個別分野を俯瞰して全体の計画を立てるべき課題もあり、分野ごとの検討に当たり、他領域も踏まえた研究開発課題の設定をどう仕組みとして担保するのか(①分野を超えた研究開発課題にどう対応するのか、②個別分野に閉じこもった研究開発にならないためにどうすべきか)の2点については研究計画・評価分科会においても検討していきたい。
核融合科学技術委員会	有	●		○	○	核融合に関しては、核融合科学技術委員会がほぼ全部を所管しているため、我々はこれを先取りして行っている。ゆえに、核融合に関しては根本的に考え方、方法、検討の仕方を考える必要があるというわけではない。
脳科学委員会	有		●	-	-	脳科学委員会は、今期で廃止し次期はライフサイエンス委員会の下で脳科学分野について調査検討を行う予定。そのため「分野別戦略・計画」及び「分野別プログラム」は、ライフサイエンス分野と同様の扱いとしたい。
ライフサイエンス委員会	有	●		○	○	ライフサイエンス分野においては、健康・医療戦略(閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(健康・医療戦略推進本部決定)が策定されており、関係府省を含む政府全体の中で文科省が実施すべき研究開発の具体的な施策やその目標及び計画が設定されており、「分野別戦略・計画」及び「分野別プログラム」は、健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画をもって替えるものとした。
防災科学技術委員会	有		●	△	△	防災科学技術分野については、当面の基本的な戦略・計画が策定されたところであり、その着実な推進が求められている状況。今後の方向性については、防災科学技術研究所の次期中長期目標の対象期間が令和5～11年度となることから、その策定に向けた検討が今後行われることを見据え、現行計画等の進捗状況も踏まえつつ、分野別戦略・計画及び分野別プログラムの取り扱いについて引き続き検討する。
航空科学技術委員会	有	●		○	○	令和3年度末を目標に委員会において、航空科学技術分野戦略・計画を策定する。分野別プログラムの策定において、分野別戦略・計画の中目標に相当するものを評価単位とする。
原子力科学技術委員会	有	●		○	○	2021年度末を目標に原子力科学技術分野戦略・計画を策定する。分野別プログラムの策定については、分野別戦略・計画の目標に向けて測定指標を評価単位とする。分野別プログラムの策定にあたっては、日本の原子力関連産業の持続的発展に向けてイノベーションを活性化させるために、短期的な成果の評価には馴染まない長期的な技術開発研究課題に取り組みの必要性を示すことに努めていくものとする。

視点1:分野別戦略・計画の策定について

視点2:EBPMのベースとなるエビデンスと、分野別戦略・計画及び分野別プログラムの関係性について

(参考)

地球観測推進部会	有	-	-	-	-	地球観測推進部会の所管範囲は、「地球観測の推進戦略を踏まえて、関係府省・機関の緊密な連携・調整の下で、地球観測の推進に関する重要事項の調査審議を行う。」もので、各分野の特徴・特性を踏まえた議論について、分野別の評価をみない(事業の評価はしておらず、関係省庁が実施する地球観測の方向性・方針を策定している)ため、本件提案の対象外と認識しております。
宇宙開発利用部会	有	●		△	△	評価指針(宇宙開発利用部会における研究開発課題等の評価の進め方)のもと基本的にはJAXAプロジェクトの計画管理を定期的に着実に実施していますが、「計画評価の新たな仕組み」に関する内容について進捗があまりない状況です。